

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和7年7月10日

高 浜 市 長 殿

高浜市吉浜交流館指定管理者選定評価委員会
委員長 高 桑 雄 司

令和6年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市吉浜交流館			
2. 指定管理者の名称	高浜市総合サービス株式会社			
3. 指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	地域住民と利用者サービス向上の効果及び施設の利用効率と管理運営コストの削減を計画的に実行させ、市民に憩いの場や生涯学習の場を提供し、市民の連帯感の高揚を図ることを意義としています。業務の範囲は、施設の利用及びその制限、使用の許可及び使用料の収納、施設の維持管理等となっています。			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	125点	109点	87%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	125点	121点	96%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	250点	212点	84%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	500点	442点	88.4%	A
7. 評価結果についての講評				
<p>古い施設だが設備保守を含め全体的に管理が行き届いており、利用者に対するスタッフ対応もよい。一方でより魅力的な施設活用ができるようなアイデア出しや、自主事業のPR活動を積極的に行ってほしい。また施設内には吉浜図書室が併設されていることから、エントランススペースの活用を期待したい。</p> <p>施設利用率の増加は簡単ではないと思うが、施設の魅力向上や人づくり・まちづくりに繋がる学びの充実のためにも引き続きの努力に期待したい。</p>				

吉浜交流館指定管理者選定評価委員会 委員所見

- ・古い施設であるが、すべてにおいてきれいに管理されている。利用者が気持ちよく利用できるように対応している。
- ・問題なく運営されている。より魅力的な施設活用ができるようアイデアを出して欲しい。
- ・利用者の苦情もなくスタッフの対応もよい。引き続き利用者に寄り添った施設管理・運営をお願いしたい。生涯学習施設としての事業の開催をもっと望む。参加者の少ない講座があったので、PR活動がもう少し必要ではないか。
- ・施設は設備保守等を含めて適切に維持管理されている。施設に図書スペースが併設されていることから、エントランススペース等の活用の検討を期待する。自主事業については、講師に地元の方を活用する等、施設の設置目的に配慮されている。